

令和4年6月近江八幡市教育委員会定例会（要旨）

1. 開催日時 令和4年6月22日（水） 午前9時30分 ～10時18分

2. 開催場所 近江八幡市文化会館2階会議室2

3. 出席委員

教育長	大喜多 悦子
教育長職務代理者	久家 昌代
委員	八耳 哲也
委員	安倍 映子
委員	西田 佳成

4. 事務局出席者

教育部長	西川 仁司
教育部次長兼教育総務課長	岡村 祥子
教育部次長兼学校教育課長	森 茂次
生涯学習課長	東 繁
教育部次長兼近江八幡市立図書館長	奥村 恭代
学校給食センター長	森村 肇
スポーツ推進課長	太田 明文
国スポ・障スポ推進課長	森野 克彦
子ども健康部幼児課長	畑 明宏
教育総務課長補佐	澤 千央
教育総務課副主幹	田村 俊幸

5. 会議を傍聴した者 0人

6. 会議次第

【議案】

○議第28号 近江八幡市社会教育委員・公民館運営審議会委員の委嘱について（非公開）

○議第29号 近江八幡市教育委員会部活動指導員に関する要綱の一部改正について

- 議第30号 近江八幡市教育委員会事務決裁規程の一部改正について
- 議第31号 近江八幡市スポーツ推進庁内会議設置規程の一部改正について

【協議事項】

- 近江八幡市風景づくり委員会委員の推薦について
- 近江八幡市子ども・子育て会議委員の推薦について

【報告事項】

- 令和3年度「図書館の概要」について

7. 議事の経過

(1) 開会（日程確認）

- ・教育長が6月定例会の開会を宣言
- ・出席委員定数の確認
- ・日程について **承認**
- ・非公開案件

議案

- 議第28号 近江八幡市社会教育委員・公民館運営審議会委員の委嘱について

(2) 会議録の承認

- 5月定例会の会議録 **承認**

(3) 教育長挨拶および報告

梅雨の季節になった。体調を整え、睡眠不足等にならないようお願いしたい。前回の定例会以降の報告を行う。

各小中学校への人事訪問が全て終わった。学級編制の状況や新転任者の定着状況を確認した。各学校の学校教育目標やスローガン、学校組織、運営の状況を実際に各クラスの授業を見ながら、指導者の表情や授業力、子どもたちの様子や集中力を確認させていただいた。中学校では生徒指導上の課題が見られる学校もあるが、子どもたちに寄り添い、時には厳しく接しながら、今後も粘り強い対応が必要だと感じた。小学校では子どもたちが伸び伸びと、そして真面目に学習に取り組んでいる様子が多く見られた。しかし、新規採用教員や2年目教員の授業力については、まだまだ学校での指導や研修を積みながら、向上のために市教育委員会としても取り組んでいきたい。校長の姿勢や想い、指導力が出る人事訪問だと思っている。

県教育委員会主催の夜間中学における協議会があった。各市町の教育長と県の教

育長が出席し、オンラインで出席した。国は、今後5年間で都道府県、指定都市で少なくとも1校ずつ夜間中学校を設置するように推進するということであった。そのため、令和3年度は各市町の担当者レベルの会議をされていたが、令和4年度はこのような形で開催された。現在のところ、どの市町も夜間中学校を設置する予定はないというのが実情であったが、その中で県は夜間中学校の設置を推進していくための会議をされたと考えている。その後、神奈川県で夜間学級を併設した中学校の元校長の講演があり、話を聞かせていただいた。全国で県立の夜間中学校は徳島県と高知県に2校ある。全体では15都道県に40校設置されている。夜間中学校には併設型という、元々識字学級のために創られた経緯のある夜間学級の併設型と、公立中学校の分校として作られた分校型、新たに作る単独型という3つのタイプがある。それぞれの良さと、設置の難しさを聞かせていただいた。

近江八幡市子ども・若者支援地域協議会の代表者会議が6月8日に開催された。そこで組織、運営、要綱と今年度の協議会の計画について承認していただいた。今年度は、代表者会議は年1回、実務者会議は年2回、後は個別のケース会議を行っていく。社会生活を営むことが困難な子どもの支援に取り組んでいくことになる。相談窓口の周知やチラシは広報に合わせて配布する。

6月22日に6月市議会定例会が開会された。教育委員会の関連議案として5月教育委員会定例会で承認いただいた学校給食費に関する条例改正の議案も上程する。就学前の子どもについてどうするのかという意見が教育委員会定例会であり、市長にも話をさせていただき、担当課としても子育て支援課を含めて協議させていただいたが給食費が保育料に含まれている子どもがいることや幼稚園や保育園に通っていない在宅の子どももいるという状況もあり、現在のところは就学前の子どもの給食費の無償化は見送った。

国際ソロプチミスト近江八幡から4中学校に生理用品を寄付していただき、贈呈式を開催させていただいた。

中学校の修学旅行は無事に終了した。職場体験は安土中学校が終わり、八幡東中学校は、1学期に行う予定であったが、受けていただく事業所との調整が上手くいかず、秋に行うということであった。

(4) 議事

- ◆議第28号 近江八幡市社会教育委員・公民館運営審議会委員の委嘱について（非公開）

【採 決】

議第28号 近江八幡市社会教育委員・公民館運営審議会委員の委嘱について

(非公開)

承認

- ◆議第29号 近江八幡市教育委員会部活動指導員に関する要綱の一部改正について
- ◆議第30号 近江八幡市教育委員会事務決裁規程の一部改正について
- ◆議第31号 近江八幡市スポーツ推進庁内会議設置規程の一部改正について

【事務局説明…学校教育課・教育総務課・スポーツ推進課】

学校教育課：近江八幡市教育委員会部活動指導員に関する要綱の一部改正について、これまで総務課人事・人材育成グループだったものが新たに人事課として設置されたことから改正するもの。

今後の部活指導の外部への移行・委託の方向性については、有識者会議で提言がなされた。各市町にも確認したが、概ねこれからということであった。スポーツ庁から県教育委員会を通じて提言について通知はあったが、詳細なスケジュール、予算については追って連絡するということであった。県が推進計画を策定し、それをもとに市町が策定することとなっており、県からの連絡を待っている状態である。ただ、受け皿や指導者の確保がポイントになってくると考えられることから、7月1日に学校運営検討委員会をスポーツ推進課、文化振興課にも来ていただき開催し、下準備を進めていこうと考えている。

教育総務課：令和4年度の行政組織の見直しに伴い、総務部に新たに人事課が設けられたことから改正するもの。

スポーツ推進課：スポーツ推進庁内会議については、文化観光課が文化振興課に、子ども支援課が子育て支援課に課名が変更となったことから改正するもの。開催頻度については、スポーツ推進審議会を年2回開催しており、その前段階の会議として同じく年2回開催している。昨今は新型コロナウイルス感染症の影響で中止していることもある。内容については、審議会前に推進計画の各課の進捗状況の確認を行っている。

【質 疑】

なし

【採 決】

議第29号 近江八幡市教育委員会部活動指導員に関する要綱の一部改正について

可決

議第30号 近江八幡市教育委員会事務決裁規程の一部改正について

可決

議第31号 近江八幡市スポーツ推進庁内会議設置規程の一部改正について

可決

●協議事項

◎近江八幡市風景づくり委員会委員の推薦について

【事務局説明…教育総務課】

都市計画課より本市の風景づくりの推進を図るために風景づくりに関する重要事項を調査審議するための委員の推薦依頼があった。任期は2年間、年間2・3回程度の委員会への出席のため、委員1名の選出をお願いします。

西田委員を選出

○教育長 西田委員をお願いします。

◎近江八幡市子ども・子育て会議委員の推薦について

【事務局説明…教育総務課】

子育て支援課より子ども・子育て支援法の規定により子ども・子育て会議を設置し、組織と運営について必要な事項を定めるための委員の推薦依頼があった。任期は3年間、年間2・3回程度の委員会への出席のため、委員1名の選出をお願いします。

久家委員を選出

○教育長 久家委員をお願いします。

●報告事項

◎令和3年度「図書館の概要」について

【事務局報告…図書館】

移動図書館車を稼働させてからの初めての概要となる。

P11の各ボランティア団体の読書普及活動における参加人数の有無は、参加人数の報告のため声掛けをさせていただいたがご回答がいただけなかったことからこのような記載となっている。

P13の団体登録数の減少の背景としては、更新を忘れているなど誤差の範囲と考える。

P14の学校別登録状況の評価と課題は、0～3歳が31%と登録が少ないのはコロナ禍において、ブックスタート事業で貸し出しカードを作っていただくように案内させていただき、作っていただいているが、昨年度は保健センターより時間を短縮して欲しいとのことであったため、その案内ができなかったというのが背景にあると考えている。小学校は伸びている。13～15歳については、フレンドマートに移動図書館車が巡回しており、そこでは八幡高校の生徒や市外の利用があり、少し増えている。

P15の貸出冊数の表において視聴覚資料、団体貸出が減少している原因としては、視聴覚資料は予算の関係上、ほとんど新しいものは購入していない。また、今はスマートフォンなどで音楽をダウンロードして聴かれるということもあり、リクエストも年々減ってきている。近江八幡図書館での視聴ブースが故障し、修理に要する費用も多くかかることから撤去しており、視聴覚資料は新規購入していないため。団体貸出が減っていることについては、移動図書館車を運行していることもあり、個人貸出が増えた。これまで団体のカードで借りていたが、個人カードを作り、個人での貸出に移ったということが考えられる。

P17とP15の移動図書館利用者数の違いは、P15は個人貸出であり、P17は団体カードを使用した貸出数が入っていることから差が生じている。

P21の蔵書の図書の表において、移管（減少）とは、近江八幡図書館と安土図書館の蔵書冊数を記載しているが、近江八幡図書館から安土図書館や移動図書館車へ本を移管したことによる蔵書数の減少のこと。移動図書館車の図書費について、備品購入費しか計上していないので、文庫本等を購入する場合は、近江八幡図書館で購入し、移動図書館車へロケーションを変えている。

P36のサービス指標について、コロナ禍からの回復だと考えられ、県内どの図書館でも見られる。

【意見】

- 八耳委員 サービス指標を見ていると、コロナ禍においてもいろいろな工夫をしていただき乗り越えていただいているなど感じるが、サービス指標は上位か。
- 図書館 大体平均。滋賀県内の図書館は非常にレベルが高い。図書館年鑑では個人貸出の総数が記載されているが、滋賀県内の図書館は人口の規模別で、だいたいどこも全国20位以内に入っているが、本市はこれまでは入っていなかった。やっと『図書館年鑑2020』では20位に入れた。『図書館年鑑2021』では16位。県内では、ほぼ平均となっている。
- 安倍委員 先日の総合教育会議の中でも、子育て支援と図書をどの様につないでいくのかということをも市長がおっしゃられていた。図書というのは子育て支援の中で大きな役割を担っている。本に出会うだけで

はなく、親たちの出会う場所であり、そのことで支援していきたいということであった。いろいろな保護者に聞いていると、生まれてすぐに4か月でもらえる本を楽しみにされている。この1冊に心を込めて欲しいと思う。以前に20周年事業として、年間通じて、小学校が対象のもの、子育て支援の部分を対象としたものなど、あらゆる年代を対象に様々なイベントや講演があり充実していた。それ以降はない。そのようなことに対して予算がなくなるというのは不甲斐ない。今年度は重点施策に「読書」を掲げておられる。先日いただいた学校の経営管理計画においても多くの学校で「読書」と記載されていた。学校や園は重点目標にいか「読書」を位置付けようかと頑張っておられるのに、お金もなければ何もないというのはおかしいと思う。例えば講演ひとつについても、教育委員会が一丸となって、図書館として大きなものを皆に還元していく、より良いものを情報提供していくために、何かをお願いしたい。

- 図書館 8月に学校教育課が午前中、生涯学習課と図書館が午後に尾野三千代さんを招き、絵本の大切さ等絵本ボランティアの方々に聞いていただく機会を設けようと考えている。午前は教員、午後は一般の方やボランティアの方に聞いていただくよう計画している。図書館として子育て支援のお母さん方が個別に色々したいと言ってきたが、緩和されたとはいえ、コロナ禍でなかなか大きいことはできないが、沙沙貴神社で行燈を作られるという機会があり、夜におはなし会があることから図書館からも参加して語りを行おうと考えている。また、図書館の企画として、8月28日には中高生向けに怪談、喜劇の朗読劇を開催したいと考えている。
- 安倍委員 そのような案内は各学校にもされているのか。
- 図書館 これからになる。
- 安倍委員 中学校に読み聞かせが昨年からは始まって、お母さん方が一生懸命読みに行かれています。お父さん方も読めないのにたどたどしく読まれている。良いものに出会う機会や市民の学ぶ機会が大事だと思うが、なかなかそのような機会に恵まれない。良いものに出会うという市民の機会をどの様に作り上げるのかということも大事だと思う。
- 西田委員 サービス指数の部分の7、8、10で貸出冊数が総貸出冊数ではなく、個人貸出冊数になっているのはなぜか。
- 図書館 共通の取り扱いとなっている。

8. その他

- 学校教育課 富士宮交換会、管理職研修会、教職員研修会の案内

9. 閉会

教育長が6月定例会の閉会を宣言